

証券コード 7277  
2024年6月10日

株 主 各 位

東京都町田市南成瀬四丁目21番地1  
株 式 会 社 T B K  
取締役社長 尾 方 馨

## 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.tbk-jp.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「TBK」又は「コード」に当社証券コード「7277」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認いただきますようお願い申し上げます。

### 〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都町田市原町田三丁目2番9号  
レンブラントホテル東京町田  
地下1階 珊瑚の間  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第88期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第88期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役5名選任の件
  - 第2号議案 監査役3名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の意思表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等と書面（郵送）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源の節約のため、「本招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

【事業報告】 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書・個別注記表

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



## インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

2024年6月26日（水曜日）

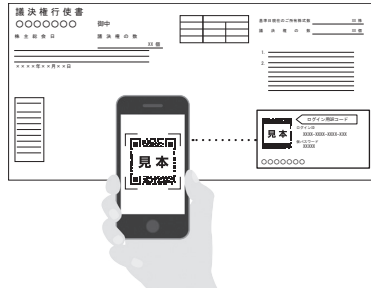
午後5時15分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

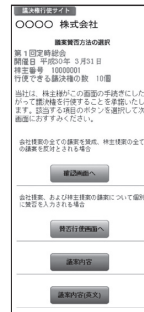
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書はイメージです。

インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載  
された「ログインID・仮  
パスワード」を入力しク  
リックしてください。

「ログインID・仮  
パスワード」を入力  
「ログイン」を  
クリック

3 以降は画面の案内に従っ  
て賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネット等のご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 9：00～21：00)

### 議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行され、経済活動の正常化に向けた動きが見られました。一方、海外におきましては、ウクライナや中東情勢をはじめとする地政学的リスクの高まりや、世界的な原材料・エネルギー価格の高騰、円安による物価上昇の継続等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの関連するトラック製造業界は、世界的な半導体不足の影響を受けた状態から回復し、普通トラック（積載量4トン以上）の国内登録台数は、67,619台と前年度比22.8%の増加となりました。また、アセアン向けを中心とした輸出は堅調に推移いたしました。一方、中国においては、不動産不況の出口はまだ見えず、中国経済は予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における売上高は56,659百万円（前年度比5.9%増）となりました。損益面におきましては、営業利益は903百万円（前年度は営業損失628百万円）、経常利益は841百万円（前年度は経常損失623百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は332百万円（前年度は親会社株主に帰属する当期純損失2,065百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本における売上高は、29,724百万円（前年度比0.6%増）、営業利益は、152百万円（前年度は営業損失425百万円）となりました。半導体不足の影響から回復したものの、一部完成車メーカーの受注減の影響を受け、売上は横ばいとなりました。一方、原材料・エネルギー価格高騰によるコスト上昇については販売価格への転嫁が進み、営業利益黒字化の要因となりました。

(アジア)

アジアにおける売上高は、19,242百万円（前年度比8.3%増）、営業利益は、1,002百万円（前年度比7.1%増）となりました。タイにおいては、金利上昇やインフレの影響により需要が減退したものの、新規商権の獲得により売上が増加しました。インドにおいては、公共施策による積極的なインフラ投資によって経済成長が著しく、業績は堅調に推移しました。

(中国)

中国における売上高は、3,517百万円（前年度比75.9%増）、営業損失は、69百万円（前年度は営業損失728百万円）となりました。インフラ投資や不動産投資の停滞等が続いているものの、売上は新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響から一部回復し、一昨年度の水準までは回復してきております。しかしながら、中国経済における不動産不況の長期化により、厳しい経営環境となっております。

(北米)

北米における売上高は、4,174百万円（前年度比0.9%減）、営業損失は、34百万円（前年度は営業損失449百万円）となりました。受注は昨年度と同水準であったものの、原材料価格高騰によるコスト上昇分の販売価格への転嫁が進み、営業損失が大幅に減少しました。

企業集団の売上・利益概況

| セグメントの名称 |                | 第 87 期<br>2023年 3 月期 | 第 88 期<br>(当連結会計年度)<br>2024年 3 月期 | 前年度比          |          |
|----------|----------------|----------------------|-----------------------------------|---------------|----------|
| 日 本      | 売上高            | ブレーキ                 | 百万円<br>13,618                     | 百万円<br>14,838 | %<br>9.0 |
|          |                | エンジンコン<br>ポーネント他     | 15,919                            | 14,885        | △6.5     |
|          |                | 29,537               | 29,724                            | 0.6           |          |
|          | 営業利益又は営業損失 (△) | △425                 | 152                               | —             |          |
| アジア      | 売上高            | ブレーキ                 | 3,583                             | 3,480         | △2.9     |
|          |                | エンジンコン<br>ポーネント他     | 14,187                            | 15,762        | 11.1     |
|          |                | 17,770               | 19,242                            | 8.3           |          |
|          | 営業利益           | 936                  | 1,002                             | 7.1           |          |
| 中 国      | 売上高            | ブレーキ                 | 1,897                             | 3,061         | 61.4     |
|          |                | エンジンコン<br>ポーネント他     | 102                               | 455           | 342.5    |
|          |                | 2,000                | 3,517                             | 75.9          |          |
|          | 営業損失 (△)       | △728                 | △69                               | —             |          |
| 北 米      | 売上高            | ブレーキ                 | —                                 | —             | —        |
|          |                | エンジンコン<br>ポーネント他     | 4,214                             | 4,174         | △0.9     |
|          |                | 4,214                | 4,174                             | △0.9          |          |
|          | 営業損失(△)        | △449                 | △34                               | —             |          |
| 合 計      | 売上高            | 53,522               | 56,659                            | 5.9           |          |
|          | 営業利益又は営業損失 (△) | △628                 | 903                               | —             |          |

(注) 売上高につきましては、内部売上高を除いた外部顧客への売上高及び各地域における営業利益（営業損失）を記載し、百万円未満を切り捨てた金額としております。



- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度における設備投資額は、3,371百万円となりました。  
タイを中心とした新規受注に伴う設備投資や国内外における生産合理化投資が主なものであります。
- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度中の資金調達につきましては、経常的な調達のみであり、特筆すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東京精工株式会社及びティービーアール株式会社を吸収合併することを決議し、2024年1月1日付で吸収合併いたしました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                              | 第 85 期<br>2021年3月期 | 第 86 期<br>2022年3月期 | 第 87 期<br>2023年3月期 | 第 88 期<br>(当連結会計年度)<br>2024年3月期 |
|--------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高（百万円）                                         | 43,956             | 51,194             | 53,522             | 56,659                          |
| 経常利益又は経常<br>損失（△）（百万円）                           | 1,306              | 1,232              | △623               | 841                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する<br>当期純損失（△）（百万円） | △191               | 783                | △2,065             | 332                             |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり<br>当期純損失（△）（円）             | △6.75              | 27.62              | △72.76             | 11.68                           |
| 総資産（百万円）                                         | 49,201             | 50,476             | 52,179             | 56,536                          |
| 純資産（百万円）                                         | 26,341             | 28,479             | 27,529             | 29,358                          |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第86期の期首から適用しており、第86期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
2. 株式給付信託（BBT）が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金        | 出 資 比 率            | 主 要 な 事 業 内 容              |
|------------------------------------------|--------------|--------------------|----------------------------|
| (連結子会社)                                  |              |                    |                            |
| 木村可鍛株式会社                                 | 95百万円        | 100.0%             | ダクタイル鋳鉄品、可鍛鋳鉄品、ねずみ鋳鉄品の製造販売 |
| 株式会社サンテック                                | 50百万円        | 100.0%             | 機械設計業、金属工作機械製造業、金属加工機械卸売業  |
| T B K 販売株式会社                             | 160百万円       | 100.0%             | ブレーキ部品、ポンプ、ポンプ部品の販売        |
| TBKK (Thailand) Co., Ltd.                | 243百万<br>バーツ | 94.8%              | ブレーキ、ポンプ、エンジン関連部品の製造販売     |
| TBK India Private Ltd.                   | 288百万<br>ルピー | 80.0%<br>(20.0%)   | ポンプの製造販売                   |
| TBK America, Inc.                        | 23百万<br>米ドル  | 100.0%             | ポンプの製造販売                   |
| Full Win Developments Ltd.               | 15百万<br>香港ドル | 100.0%             | ブレーキライニングの販売               |
| Dongguan TBK Co., Ltd.                   | 33百万<br>香港ドル | 100.0%<br>(100.0%) | ブレーキライニング、ポンプの製造販売         |
| Changchun TBK SHILI Auto Parts Co., Ltd. | 78百万<br>人民元  | 100.0%             | ブレーキライニングの製造販売             |
| Tongchuan TBK Auto Parts Co., Ltd.       | 101百万<br>人民元 | 100.0%<br>(100.0%) | ブレーキライニングの製造販売             |
| (持分法適用関連会社)                              |              |                    |                            |
| Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.            | 160百万<br>人民元 | 40.0%              | ブレーキの製造販売                  |

(注) 1. 出資比率の( )内は間接所有割合であります。

2. 2024年1月1日付で、当社の連結子会社である東京精工株式会社及びティービーアー  
ル株式会社を吸収合併しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは「お客様に喜んで頂く商品をつくり、社会に貢献する。」を経営理念に掲げております。社会のニーズを先取りした提案型の営業、製品開発、設計、生産を行うとともに、製品の安全性を高め、しっかりとした品質が保証できるものづくりに真摯に取り組み、広く社会にとって必要な企業であり続けることが、株主の皆様をはじめ、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにとって、真の企業価値の向上をもたらすものと考えております。

世界的な合従連衡やそれに伴うサプライチェーンの変動、本格的なCASE (Connected、Autonomous、Shared、Electric) 時代を迎え、自動車産業の構造は激変しております。さらに、原材料・エネルギー価格高騰の外部要因に加え、国内事業の収益力低下に対する抜本的な対策の遅れ等により、当社グループの収益性に大きな影響が出ております。

こうした環境変化への確に対応するため、2022年4月から実施している、「第15次中期経営計画」において、「企業価値向上の取り組み」「新領域への挑戦」「ESG経営の取り組み」に経営資源を集中し、諸施策に取り組んでおります。

##### ① 企業価値向上の取り組み

国内市場縮小及び海外への生産シフトに対応するため、既存事業の抜本的な改革を実行しております。各地域の市場規模に応じた生産体制の再構築を進め、収益基盤の改善に繋げております。2022年4月から地域・機能統括制度を導入し、意思決定の迅速化や連携強化を図り、国内工場における生産効率化や北米事業の黒字化に注力しています。2024年1月には連結子会社の吸収合併が完了し、重複コストの解消や経営資源の集約を進めております。

##### ② 新領域への挑戦

乗用車に比べて遅れてはいるものの、商用車でもxEV（各種電動車）化への動きが顕著であり、電動化に向けた先行投資を積極的に行っています。その一例として、自社開発のエンジンアシストシステムを各自動車及び建産機メーカーへ販促し、また、サーマルマネジメント（熱管理）システムやe-Axle（電動アクスル）の開発を進めております。そのほか、粉塵回収装置付きの環境対応ブレーキ

や電動ポンプの更なる開発を進めつつ、自動車及び建産機メーカーの動向を踏まえた新製品の開発、拡販を進めてまいります。

これらに加えて、アルミ鋳物の量産化や、自動車産業で培った技術を活かしたロボット産業におけるソリューション事業にも取り組んでおります。

### ③ ESG経営の取り組み

サステナビリティ経営の重要性が増す昨今、サステナビリティ推進室を中心に持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

E：バリューチェーン全体で、2030年度までにCO2排出量の46%削減（国内）を目指します。

S：多様性のある人材の確保・活用に向けて、働きがいのある職場づくりを目指します。

G：コーポレートガバナンスの強化として、政策保有株式の縮減や後継者育成計画の策定に取り組みます。

以上の方針の下、第15次中期経営計画最終年度となる2025年3月期は、現状を踏まえて2024年5月に計画の見直しを行い、新たに定めた連結売上高540億円、同営業利益10億円、同営業利益率1.9%、ROE1.4%の目標達成に向けて、真摯に取り組んでまいります。

### (5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

各種自動車用・産業機械用のブレーキ、ウォーターポンプ・オイルポンプ・電動ポンプ、エンジン関連部品の製造販売。

### (6) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

#### ① 当社

|   |   |        |           |
|---|---|--------|-----------|
| 本 | 社 | 東京都町田市 |           |
| 福 | 島 | 工場     | 福島県石川郡玉川村 |
| 鶴 | 岡 | 工場     | 山形県鶴岡市    |

#### ② 子会社

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| TBKK (Thailand) Co., Ltd. | タイ国チョンブリ県 |
|---------------------------|-----------|

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減  |
|--------|---------------|--------------|
| 日本     | 408 (244) 名   | △142 (△25) 名 |
| アジア    | 334 (427)     | △29 (65)     |
| 中国     | 137 (131)     | △6 (6)       |
| 北米     | 85 (15)       | 7 (3)        |
| 全社(共通) | 921 (244)     | 99 (25)      |
| 合計     | 1,885 (1,061) | △71 (74)     |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 716 (312) 名 | 351 (205) 名 | 42.3歳 | 17.0年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数及び臨時従業員が前事業年度末と比べて351名及び205名増加したのは、2024年1月1日付で連結子会社の東京精工株式会社及びティービーアール株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社横浜銀行    | 3,130百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 2,967    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,572    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 76,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,424,635株
- ③ 株主数 22,214名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                                                                    | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------------|---------|-------|
| いすゞ自動車株式会社                                                             | 2,798千株 | 9.54% |
| 朝日生命保険相互会社                                                             | 1,610   | 5.49  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                               | 1,475   | 5.03  |
| 株式会社三井住友銀行                                                             | 1,423   | 4.85  |
| 株式会社横浜銀行                                                               | 1,423   | 4.85  |
| 三菱重工エンジン & ターボチャージャ株式会社                                                | 1,341   | 4.57  |
| SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB FBO<br>ATHANASE INDUSTRIAL PARTNER AB | 1,265   | 4.32  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)                                                   | 853     | 2.91  |
| 学校法人帝京大学                                                               | 561     | 1.91  |
| 株式会社ヨロズ                                                                | 394     | 1.35  |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (102,561株) を控除して計算しております。

2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する、取締役 (社外取締役を含みます。) 及び執行役員向けの株式給付信託 (BBT) 853,697株は含まれておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------|---------|--------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 22,330株 | 1名     |
| 社外取締役          | 2,200株  | 1名     |
| 監査役            | —       | —      |

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、17頁「2. (4)②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

## (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (3) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                              |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 尾 方 馨     |                                                                           |
| 取 締 役     | 丁 旭 威     | 常務執行役員<br>Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. 董事長<br>Dongguan TBK Co., Ltd. 総経理 |
| 取 締 役     | 鈴 木 嘉 明   | 常務執行役員                                                                    |
| 取 締 役     | 千 代 田 有 子 | 千代田法律事務所代表<br>クリナップ株式会社社外取締役                                              |
| 取 締 役     | 村 田 恵 一   |                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 深 谷 達 大   |                                                                           |
| 監 査 役     | 大 塚 啓 一   | 大塚公認会計士事務所代表<br>ソフトバンクグループ株式会社社外監査役                                       |
| 監 査 役     | 稲 垣 尚     | 株式会社陽栄代表取締役社長<br>株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長                                     |



- (注) 1. 取締役千代田有子氏及び村田恵一氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役深谷達大氏並びに監査役大塚啓一氏及び稲垣尚氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大塚啓一氏は、1982年8月に公認会計士登録をし、長年監査法人にて監査実務に携わるとともに代表社員を務められ、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。
4. 2023年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、遠山彰氏は監査役を辞任いたしました。
5. 2024年3月31日をもって、鈴木嘉明氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は常務執行役員でありました。
6. 当社は、社外取締役千代田有子氏及び村田恵一氏並びに社外監査役深谷達大氏、大塚啓一氏及び稲垣尚氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会（委員長及び委員の半数以上を独立社外取締役で構成）へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」及び「株式報酬」、変動報酬としての「業績連動賞与」及び「業績連動型株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、固定報酬としての「基本報酬」及び「株式報酬」を支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）
- (1) 業績連動報酬等は、業績連動賞与と業績連動型株式報酬により構成される。
- a. 業績連動賞与は、評価期間の業績及び役員、取締役（社外取締役を除く）の成果等を総合的に判断し、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を業績連動賞与として、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。
  - b. 業績連動型株式報酬は後記(2) bの通りとする。
- (2) 非金銭報酬等は、株式報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、職務執行の対価としてポイントを付与する。当該ポイントは、退任時までの累積ポイントを1ポイント＝1株に換算し退任時に給付する。
- a. 株式報酬は、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とする。また、社外取締役に關しては、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを目的とする。株式報酬の額の決定方法は、取締役会の決議により決定した役員株式給付規則に基づき、事業年度ごとにポイントを付与する。
  - b. 業績連動型株式報酬は、短計業績評価係数及び中計業績評価係数の2つの観点から評価を行う制度とし、短計、中計それぞれの目標値に対する達成率に役位ごとに定めた短計ウエイト及び中計ウエイトを乗じて算出し、事業年度ごとにポイントを付与する。なお、業績評価の指標は、連結営業利益率の目標値に対する達成率を採用する。短計ウエイト及び中計ウエイトや目標となる業績指標とその係数等は、役員株式給付規則に定め、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。
  - c. 業績連動型株式報酬の算定方法の内容は以下の通りとする。  
付与ポイント数＝役位ポイント× 短計ウエイト× 短計業績評価係数  
＋役位ポイント× 中計ウエイト× 中計業績評価係数

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、おおよそ次の通りとする。

| 役 位       | 基 本 報 酬 | 株 式 報 酬 | 業 績 連 動 賞 与 | 業 績 連 動 型<br>株 式 報 酬 |
|-----------|---------|---------|-------------|----------------------|
| 代表取締役     | 5       | 1       | 2           | 2                    |
| 取 締 役     | 6       | 1       | 2           | 1                    |
| 社 外 取 締 役 | 9       | 1       | —           | —                    |

（目標とする営業利益率が100%達成の場合）

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会にて審議したうえで、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申に基づき指名・報酬委員会の意見を尊重して決定しなければならないこととする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報 酬 等<br>の 総 額 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |             |             |                      | 人 数       |
|--------------------|----------------|---------------------|-------------|-------------|----------------------|-----------|
|                    |                | 基 本 報 酬             | 株 式 報 酬     | 業 績 連 動 賞 与 | 業 績 連 動 型<br>株 式 報 酬 |           |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 85百万円<br>(13)  | 76百万円<br>(12)       | 8百万円<br>(1) | —<br>(—)    | —<br>(—)             | 7名<br>(3) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(23)     | 23<br>(23)          | —<br>(—)    | —<br>(—)    | —<br>(—)             | 4<br>(4)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 108<br>(37)    | 100<br>(36)         | 8<br>(1)    | —<br>(—)    | —<br>(—)             | 11<br>(7) |

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 業績連動賞与にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は1,000百万円で、その実績は903百万円であります。業績連動型株式報酬にかかる業績指標は、連結営業利益率の目標値に対する達成率であり、その目標値は短計では1.8%、中計では5%であり、その実績は1.6%であります。当該指標を選択した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、明確に計ることができるためと判断したためであります。なお、当社の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法は、「②イ3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）」に記載の通りであります。
3. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬及び業績連動型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は、「②イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、15頁「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬限度額は、2013年6月20日開催の第77回定時株主総会において、年額350百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。
- 上記とは別枠で、2021年6月29日開催の第85回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含みます。）及び執行役員の株式報酬及び業績連動型株式報酬の額を対象期間ごとに、720百万円（うち取締役分として420百万円（うち社外取締役分100百万円））以内、また、給付される当社株式数の上限として1事業年度あたり339,100ポイント（うち取締役分として197,800ポイント（うち社外取締役分4,700ポイント））と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役は2名）であります。
5. 監査役の金銭報酬限度額は、2006年6月23日開催の第70回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は2名）であります。
6. 取締役会は、代表取締役社長尾方馨に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループを取り巻く環境や経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。なお、委任された内容の決定に当たっては、事前に独立社外取締役を主要な構成員とする、指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
7. 株式報酬及び業績連動型株式報酬は、役員株式給付引当金の繰入額であります。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月18日開催の第79回定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び監査役の全員と締結した責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社におけるすべての取締役、監査役並びに当社の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### 1. 取締役 千代田 有子

##### 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

千代田法律事務所代表であります。

なお、千代田法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

##### 2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

クリナップ株式会社の社外取締役であります。

なお、クリナップ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

##### 3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

##### 4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会20回のうち全回出席しました。

また、主に弁護士としての専門的な見識から、議案の審議に必要な提言を適宜行い、さらに、指名・報酬委員会委員長を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

##### 5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 2. 取締役 村田 恵一

### 1)他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

### 2)他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

### 3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### 4)当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会20回のうち全回出席しました。

また、企業経営等の豊富な経験や開発分野における見識から、議案の審議に必要な提言を適宜行い、さらに、指名・報酬委員会委員を務め、取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

### 5)当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## 3. 常勤監査役 深谷 達大

### 1)他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

該当事項はありません。

### 2)他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

### 3)主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### 4)当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会20回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、15回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

### 5)当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### 4. 監査役 大塚 啓一

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

大塚公認会計士事務所代表であります。

なお、大塚公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

ソフトバンクグループ株式会社の社外監査役であります。

なお、ソフトバンクグループ株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度中に開催した取締役会20回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、15回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### 5. 監査役 稲垣 尚

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職の状況

株式会社陽栄及び株式会社陽栄ホールディングの代表取締役社長であります。

なお、株式会社陽栄及び株式会社陽栄ホールディングと当社との間には特別な関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員の兼職の状況

該当事項はありません。

3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

4) 当事業年度における主な活動状況

2023年6月29日就任以降、当事業年度中に開催した取締役会15回のうち全回出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、11回開催された監査役会に全回出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を積極的に行いました。

5) 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人  
② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 70百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70    |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（2021年7月30日最終改正）等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断いたしております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、当社定款に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。



#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、長期的に安定した収益基盤・健全で効率的な財務基盤を確立した上で、安定配当の継続と収益状況に応じた利益還元をすることを基本方針としております。

第15次中期経営計画期間内においては、積極的な株主還元に努める方針であることから、従来の配当性向の目安である30%より10%引き上げ、配当性向40%以上を目安としてまいります。

上記方針のもと、当事業年度の期末配当金につきましては、2024年5月14日開催の取締役会において、1株当たり5円と決議いたしました。

すでに2023年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり5円と合わせまして、年間配当金は1株当たり10円となります。

#### (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |               | 負 債 の 部                      |               |
|-------------------|---------------|------------------------------|---------------|
| 科 目               | 金 額           | 科 目                          | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>29,074</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>20,884</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,269         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 7,342         |
| 受 取 手 形           | 1,456         | 電 子 記 録 債 務                  | 2,612         |
| 電 子 記 録 債 権       | 742           | 短 期 借 入 金                    | 7,542         |
| 売 掛 金             | 13,135        | リ ー ス 債 務                    | 40            |
| 棚 卸 資 産           | 8,646         | 未 払 法 人 税 等                  | 154           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 56            | 賞 与 引 当 金                    | 705           |
| そ の 他             | 769           | 製 品 保 証 引 当 金                | 80            |
| 貸 倒 引 当 金         | △0            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金            | 62            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>27,461</b> | 設 備 関 係 支 払 手 形              | 409           |
| 〔有形固定資産〕          | <b>22,054</b> | そ の 他                        | 1,935         |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,219         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>6,293</b>  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 9,816         | 長 期 借 入 金                    | 1,455         |
| 土 地               | 3,589         | リ ー ス 債 務                    | 44            |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,209         | 繰 延 税 金 負 債                  | 1,764         |
| そ の 他             | 1,219         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 2,911         |
| 〔無形固定資産〕          | <b>215</b>    | そ の 他                        | 117           |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 144           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>27,178</b> |
| そ の 他             | 71            | <b>純 資 産 の 部</b>             |               |
| 〔投資その他の資産〕        | <b>5,192</b>  | <b>株 主 資 本</b>               | <b>23,188</b> |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,413         | 資 本 金                        | 4,617         |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 1,200         | 資 本 剰 余 金                    | 264           |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 83            | 利 益 剰 余 金                    | 18,726        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 210           | 自 己 株 式                      | △419          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 161           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>5,419</b>  |
| そ の 他             | 139           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 1,501         |
| 貸 倒 引 当 金         | △15           | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 20            |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>56,536</b> | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 3,728         |
|                   |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 169           |
|                   |               | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>749</b>    |
|                   |               | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>29,358</b> |
|                   |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>56,536</b> |

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |        |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 56,659 |
| 売 上 原 価                       |     | 50,678 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 5,981  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 5,078  |
| 営 業 利 益                       |     | 903    |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息                       | 30  |        |
| 受 取 配 当 金                     | 158 |        |
| 助 成 金 収 入                     | 105 |        |
| 為 替 差 益                       | 79  |        |
| そ の 他                         | 178 | 552    |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 296 |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 272 |        |
| そ の 他                         | 44  | 613    |
| 経 常 利 益                       |     | 841    |
| 特 別 利 益                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 1   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 331 |        |
| 受 取 保 険 金                     | 366 | 699    |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 1   |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損                 | 0   |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 損                 | 283 |        |
| 災 害 に よ る 損 失                 | 89  | 374    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 1,166  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 361 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 403 | 765    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 401    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 68     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 332    |

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |               | 負 債 の 部                 |               |
|-------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目               | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>    | <b>11,884</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>9,087</b>  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,333         | 支 払 手 形                 | 430           |
| 電 子 記 録 債 権       | 339           | 電 子 記 録 債 務             | 2,612         |
| 売 掛 金             | 6,646         | 買 掛 金                   | 1,415         |
| 棚 卸 資 産           | 2,673         | 短 期 借 入 金               | 2,540         |
| 前 払 費 用           | 66            | 1年以内に返済予定の長期借入金         | 379           |
| 未 収 入 金           | 488           | リ ー ス 債 務               | 33            |
| 未 収 還 付 法 人 税     | 52            | 未 払 金                   | 312           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 256           | 未 払 費 用                 | 339           |
| そ の 他             | 27            | 未 払 法 人 税 等             | 33            |
| <b>固 定 資 産</b>    | <b>17,438</b> | 預 り 金                   | 87            |
| 〔有形固定資産〕          | 4,754         | 賞 与 引 当 金               | 452           |
| 建 物               | 1,051         | 製 品 保 証 引 当 金           | 14            |
| 構 築 物             | 82            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 62            |
| 機 械 及 び 装 置       | 1,557         | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 358           |
| 車 両 運 搬 具         | 35            | そ の 他                   | 14            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 261           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,292</b>  |
| 土 地               | 1,078         | 長 期 借 入 金               | 592           |
| 建 設 仮 勘 定         | 687           | リ ー ス 債 務               | 40            |
| 〔無形固定資産〕          | 74            | 資 産 除 去 債 務             | 13            |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 68            | 繰 延 税 金 負 債             | 485           |
| そ の 他             | 5             | そ の 他                   | 1             |
| 〔投資その他の資産〕        | 12,610        | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,159         |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,408         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>12,380</b> |
| 関 係 会 社 株 式       | 3,933         | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| 関 係 会 社 社 債       | 683           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>15,424</b> |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 2,183         | 資 本 金                   | 4,617         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 3,951         | 資 本 剰 余 金               | 250           |
| そ の 他             | 115           | 資 本 準 備 金               | 250           |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,665        | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0             |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>29,323</b> | 利 益 剰 余 金               | 10,977        |
|                   |               | 利 益 準 備 金               | 624           |
|                   |               | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 10,352        |
|                   |               | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 7             |
|                   |               | 特 別 償 却 準 備 金           | 1             |
|                   |               | 別 途 積 立 金               | 2,000         |
|                   |               | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 8,343         |
|                   |               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△419</b>   |
|                   |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,518         |
|                   |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,498         |
|                   |               | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 20            |
|                   |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>16,943</b> |
|                   |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>29,323</b> |

# 損 益 計 算 書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 26,607 |
| 売 上 原 価                 |       | 25,198 |
| 売 上 総 利 益               |       | 1,409  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 1,833  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |       | △423   |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 76    |        |
| 受 取 配 当 金               | 505   |        |
| 助 成 金 収 入               | 6     |        |
| そ の 他                   | 47    | 636    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 69    |        |
| 支 払 手 数 料               | 6     |        |
| 為 替 差 損                 | 50    |        |
| そ の 他                   | 6     | 133    |
| 経 常 利 益                 |       | 79     |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 397   |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 331   |        |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 1,564 | 2,293  |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 廃 棄 損           | 0     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 287   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 401   | 688    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 1,684  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △72   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 200   | 127    |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,557  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社T B Kの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T B K及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社 T B K

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 永 井 勝

公認会計士 時々輪 彰久

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 T B K の2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに、海外を含む子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社 T B K          監査役会  
常勤監査役 深谷 達大 ㊟  
監査役 大塚 啓一 ㊟  
監査役 稲垣 尚 ㊟

(注) 常勤監査役深谷達大、監査役大塚啓一及び監査役稲垣尚は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役鈴木嘉明氏は、2024年3月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                  | お <sup>がた</sup> 尾 <sup>かおる</sup> 方 馨<br>(1962年12月20日生)<br>再任 | 1986年4月 当社入社<br>2011年10月 TBK America, Inc. 代表取締役社長<br>2017年10月 TBKK (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長<br>2018年4月 当社執行役員<br>2019年4月 当社常務執行役員<br>2021年6月 当社取締役常務執行役員<br>2022年4月 当社代表取締役社長（現任） | 20,900株        |
| <取締役会の出席回数及び出席率> (2023年度)<br>20回/20回 (100%)<br><取締役候補者とした理由><br>尾方馨氏は、当社の代表取締役社長を務め、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。2022年4月に代表取締役社長に就任以来、当社グループ全体の経営の指揮を執り、企業経営に関する経験・実績・知見を有しております。海外子会社において代表取締役を務めた経験もあることから、当社グループの経営の推進とコーポレートガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                                              |                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                       | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                               | てい きょく い<br>丁 旭 威<br>(1959年5月18日生)<br>再任      | 1994年4月 当社入社<br>2013年4月 当社執行役員<br>2017年10月 Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.<br>総経理<br>2019年4月 当社常務執行役員<br>2021年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)<br>2022年4月 Changchun FAWSN TBK Co., Ltd.<br>董事長 (現任)<br>Dongguan TBK Co., Ltd.<br>総経理 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Changchun FAWSN TBK Co., Ltd. 董事長<br>Dongguan TBK Co., Ltd. 総経理 | 8,200株         |
| <取締役会の出席回数及び出席率> (2023年度)<br>20/20回 (100%)<br><取締役候補者とした理由><br>丁旭威氏は、海外の当社グループ会社であるChangchun FAWSN TBK Co., Ltd.の董事長及びDongguan TBK Co., Ltd.総経理を務め、海外での企業経営に関する経験・実績・知見を有しており、当社グループの経営の推進及び海外事業の強化に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。 |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                               | こ ばやし まさ と<br>小 林 正 登<br>(1959年10月20日生)<br>新任 | 2014年5月 当社入社<br>2014年8月 新製品開発部長<br>2017年4月 当社執行役員 開発部門担当<br>2018年10月 当社執行役員 海外営業担当<br>2020年4月 当社常務執行役員 開発部門担当<br>2024年4月 当社常務執行役員<br>開発部門、購買部門、サステナビ<br>リティ推進室担当 (現任)                                                                                                                                       | 7,800株         |
| <取締役候補者とした理由><br>小林正登氏は、当社において開発部門や海外営業部門の責任者を務め、製品及び市場に関する豊富な知見を有しており、また、環境に配慮した製品開発の実績から、当社グループの経営及び開発の推進に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。                                                                                         |                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
|           | ち 代 田 有 子<br>(1961年1月14日生)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外<br><input type="checkbox"/> 独立役員                                                                                                                                                                                                                                                                  | 1992年4月 司法研修所入所<br>1994年4月 弁護士登録<br>2002年1月 千代田法律事務所代表（現任）<br>2016年6月 クリナップ株式会社社外取締役（現任）<br>2018年6月 株式会社廣濟堂社外取締役<br>2020年6月 当社社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>千代田法律事務所代表<br>クリナップ株式会社社外取締役 | 1,100株         |
| 4         | <p>&lt;取締役会の出席回数及び出席率&gt;（2023年度）<br/>20回／20回（100%）</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;<br/>千代田有子氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、長年弁護士として実務に携わっており、国内のみならずアメリカでの企業法務における豊富な経験や実績、幅広い知識と見識をもとに、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することにより、取締役会の機能強化及びコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き、上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                                                                                                                                                                       |                |
|           | む ら た けい いち<br>村 田 恵 一<br>(1955年1月18日生)<br><input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外<br><input type="checkbox"/> 独立役員                                                                                                                                                                                                                                                     | 1977年4月 日産自動車株式会社入社<br>2004年4月 同社執行役員R&D部門製品開発本部・車両実験部門担当<br>2008年4月 株式会社日産テクノ代表取締役社長<br>2016年6月 カルソニックカンセイ株式会社<br>社外取締役<br>2017年10月 デジタルプロセス株式会社技術顧問<br>2022年6月 当社社外取締役（現任）          | 500株           |
| 5         | <p>&lt;取締役会の出席回数及び出席率&gt;（2023年度）<br/>20回／20回（100%）</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要&gt;<br/>村田恵一氏は、事業会社において、企業経営等の豊富な経験や実績、開発分野における幅広い知識と見識を有していることから、取締役会の機能強化及びコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役候補者としたものであります。また、同氏が選任された場合は、上記の役割を果たすことを期待するとともに、指名・報酬委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>                                                                  |                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 千代田有子氏及び村田恵一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 千代田有子氏及び村田恵一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって千代田有子氏が4年、村田恵一氏が2年となります。
4. 当社は、千代田有子氏及び村田恵一氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、千代田有子氏及び村田恵一氏を東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ております。
7. 千代田有子氏の戸籍上の氏名は、中嶋有子であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

現在の監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>たけぞえ ひでお 英雄<br/>(1961年11月25日生)</p> <p>新任 社外</p> <p>独立役員</p> | <p>1984年4月 朝日生命保険相互会社入社</p> <p>2006年4月 同社事務設計ユニットゼネラルマネージャー</p> <p>2008年4月 同社企画調査ユニットゼネラルマネージャー</p> <p>2011年4月 同社情報システム企画ユニット<br/>ゼネラルマネージャー</p> <p>2016年4月 同社お客様サービス部長</p> <p>2021年4月 同社内部監査局長</p> <p>2024年4月 同社人事部顧問（現任）</p>                                                                                   | 0株         |
| <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>竹添英雄氏は、直接経営に関与したことはありませんが、生命保険会社における法務・コンプライアンス、内部監査等ガバナンス関連の豊富な経験や人事労務における知見を有し、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監督できると判断し、社外監査役候補者としております。</p>                                                                                                     |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                        | <p>おおつか けい 一<br/>(1955年10月8日生)</p> <p>再任 社外</p> <p>独立役員</p>    | <p>1978年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所</p> <p>1982年8月 公認会計士登録</p> <p>1998年7月 青山監査法人代表社員</p> <p>2006年9月 あらた監査法人代表社員<br/>(現PwC Japan有限責任監査法人)</p> <p>2016年6月 当社社外監査役（現任）</p> <p>2016年7月 大塚公認会計士事務所代表（現任）</p> <p>2021年6月 ソフトバンクグループ株式会社<br/>社外監査役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>大塚公認会計士事務所代表</p> <p>ソフトバンクグループ株式会社社外監査役</p> | 0株         |
| <p>&lt;取締役会の出席回数及び出席率&gt; &lt;監査役会の出席回数及び出席率&gt; (2023年度)</p> <p>20回/20回 (100%) 15回/15回 (100%)</p> <p>&lt;社外監査役候補者とした理由&gt;</p> <p>大塚啓一氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として、財務・会計に関する専門的かつ高い知見、会計監査業務を通じた幅広い経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役候補者としております。</p> |                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当<br>社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                           | 稲垣 尚<br>(1959年4月24日生)<br>再任 社外<br>独立役員 | 1984年4月 株式会社太陽神戸銀行入行<br>(現株式会社三井住友銀行)<br>2012年4月 株式会社三井住友銀行執行役員<br>2017年6月 SMBC債権回収株式会社代表取締役社長<br>2020年6月 株式会社陽栄代表取締役社長 (現任)<br>2021年6月 株式会社陽栄ホールディング<br>代表取締役社長 (現任)<br>2021年6月 岩崎電気株式会社社外監査役<br>2023年6月 当社社外監査役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社陽栄代表取締役社長<br>株式会社陽栄ホールディング代表取締役社長 | 700株           |
| <取締役会の出席回数及び出席率> <監査役会の出席回数及び出席率> (2023年度)<br>15回/15回 (100%) 11回/11回 (100%)<br><社外監査役候補者とした理由><br>稲垣尚氏は、銀行及び事業会社において、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有していることから、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待し、社外監査役候補者としたものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 竹添英雄氏、大塚啓一氏及び稲垣尚氏は、社外監査役候補者であります。
3. 大塚啓一氏及び稲垣尚氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって大塚啓一氏が8年、稲垣尚氏が1年となります。
4. 当社は、大塚啓一氏及び稲垣尚氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、大塚啓一氏及び稲垣尚氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を継続する予定であります。また、竹添英雄氏が選任された場合、当社と同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 大塚啓一氏及び稲垣尚氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、竹添英雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 取締役会の構成

当社は、「Challenge to the future ～未来への挑戦～」を活動スローガンとして、第15次中期経営計画を推進しております。

第15次中期経営計画は「持続的な収益を確保できる経営基盤の再構築」を重要テーマに掲げ、これを実現するために、様々な視点から経営課題に迅速かつ客観的な判断を行うための体制として、ジェンダーや国際性等の多様性を考慮して取締役及び監査役を選任しております。

## 取締役及び監査役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

|     | 氏名      | 性別 | 国籍 | 社内<br>社外 | 企業<br>経営 | 財務<br>会計 | コンプライ<br>アンス | ESG | 人事<br>労務 | 技術<br>開発 | 営業 | 国際<br>経験 |
|-----|---------|----|----|----------|----------|----------|--------------|-----|----------|----------|----|----------|
| 取締役 | 尾方 馨    | 男  | 日本 |          | ◎        | ○        |              |     | ○        |          | ○  | ○        |
|     | 丁 旭 威   | 男  | 中国 |          | ○        |          |              |     |          |          | ○  | ◎        |
|     | 小林 正 登  | 男  | 日本 |          |          |          |              | ○   |          | ◎        | ○  |          |
|     | 千代田 有 子 | 女  | 日本 | 社外       |          |          | ◎            | ○   |          |          |    | ○        |
|     | 村田 恵 一  | 男  | 日本 | 社外       | ◎        | ○        | ○            |     |          | ○        |    |          |
| 監査役 | 竹添 英雄   | 男  | 日本 | 社外       |          |          | ◎            | ○   | ○        |          |    |          |
|     | 大塚 啓 一  | 男  | 日本 | 社外       |          | ◎        | ○            |     |          |          |    |          |
|     | 稲垣 尚    | 男  | 日本 | 社外       | ○        | ○        | ◎            |     |          |          | ○  |          |

- (注) 1. ○を付けたスキルの中で、特に期待するスキルに◎をつけております。  
 2. 上表の各スキルは、各人すべての知見・経験等を表すものではなく、当社の掲げる経営方針や第15次中期経営計画を達成するために必要な項目を抽出しております。

各スキルが示す具体的な内容は、以下のとおりであります。

|          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| 企 業 経 営  | 企業経営経験の有無や経営戦略に関する専門性            |
| 財 務 会 計  | 財務会計やファイナンスに関する専門性               |
| コンプライアンス | 法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメントに関する専門性 |
| E S G    | 環境、社会、ガバナンスに関する専門性               |
| 人 事 労 務  | 人材戦略や労務管理に関する専門性                 |
| 技 術 開 発  | 製品開発や品質管理に関する専門性                 |
| 営 業      | 営業戦略やマーケティングに関する専門性              |
| 国 際 経 験  | 海外での勤務経験                         |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第87回定時株主総会における補欠監査役の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ふかや たつひろ<br>深谷 達 大<br>(1960年9月25日生)                                                                                                                                              | 1983年4月 朝日生命保険相互会社入社<br>2004年7月 同社コンプライアンス統括ユニットゼネラルマネージャー<br>2011年4月 同社事業費会計ユニットゼネラルマネージャー<br>2013年4月 同社財務ユニットゼネラルマネージャー<br>2016年6月 朝日ライフアセットマネジメント株式会社常勤監査役<br>2020年6月 当社常勤社外監査役(現任) | 1,100株     |
| <p>&lt;選任理由&gt;</p> <p>深谷達大氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、当社において常勤社外監査役を務めており、また、生命保険会社における法務・コンプライアンス及び財務・会計に関する豊富な経験を有していることから、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者としております。</p> |                                                                                                                                                                                        |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 深谷達大氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 深谷達大氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、深谷達大氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、補欠監査役の選任が承認され、同氏が監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。深谷達大氏が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 深谷達大氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、補欠監査役の選任が承認され、同氏が監査役に就任された場合、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

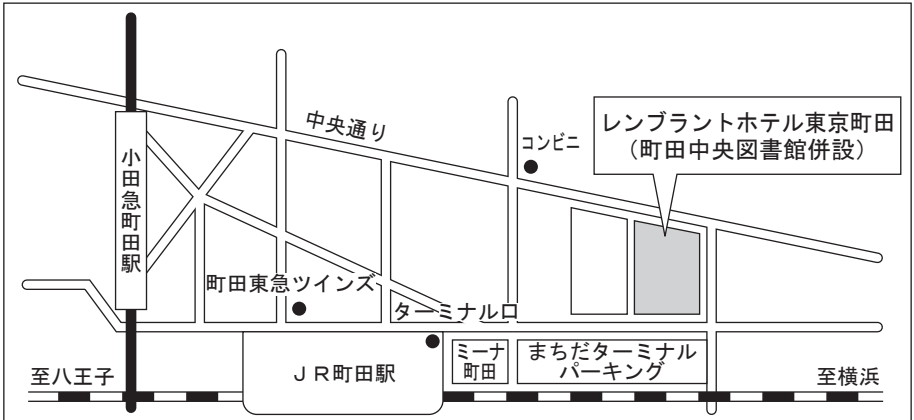
## 株主総会会場ご案内図

東京都町田市原町田三丁目2番9号

レンブラントホテル東京町田

地下1階 珊瑚の間

TEL 042-724-3111



〔最寄駅〕

JR横浜線 町田駅（ターミナル口）から徒歩約2分

小田急線 町田駅から徒歩約10分